

別記 1

おおいた建設人材共育ネットワーク活動推進事業 令和 7 年度建設産業の魅力発信に係る広報冊子作成等業務委託仕様書

1 件名

令和 7 年度建設産業の魅力発信に係る広報冊子作成等業務委託

2 業務目的

おおいた建設人材共育ネットワーク（以下、「BUILD OITA」という。）では、建設産業における人材の確保・育成に向け産学官を挙げて、建設産業の魅力発信に取り組んでいるところである。特に、次代の「担い手」となる小学生、中学生、高校生が建設産業を将来の選択肢のひとつとして考えるきっかけが必要である。

本事業は、建設産業の魅力を伝えるため、小学生、中学生、高校生向けの広報冊子を 3 種類作成し配布することにより、ネガティブイメージの払拭や土木建築学科への進学意識付け、ひいては県内建設産業への就職を意識してもらうことなどを目的とするものである。

3 履行期間

契約の日から令和 8 年 2 月 1 0 日まで

4 業務委託内容

建設産業の魅力発信に係る広報冊子の企画、編集、印刷製本を行い、BUILD OITA が指定する場所に納品すること。電子媒体での納品も含む。

(1) コンセプト・留意点等

冊子の制作にあたっては、下記の内容について留意すること。

- ・全体を通じて建設産業で働くことについて前向きに捉えることができるよう明るいイメージとすること。
- ・文章とともにイラストや写真、統計データ（大分県や全国のデータなど）を効果的に用い、堅苦しくなく理解しやすい、また視覚的に分かりやすい表現とすること。

(2) 作成部数

7, 0 0 0 部以上

（例：6 ページ 2, 0 0 0 部（小学生向け）、6 ページ 3, 0 0 0 部（中学生向け）、
8 ページ 2, 0 0 0 部（高校生向け））

(3) 規格

ア 大きさ A4サイズ程度（手に取りやすい冊子となっているか）

イ ページ数 6ページ（三つ折）×2（小学生及び高校生向け）

8ページ（中綴じ）（中学生向け）

合計3種類の冊子（それぞれ表紙、裏表紙含む）

ウ 色 全ページカラー両面印刷

エ 紙質（表紙、取材ページともにマットコート110kg以上の厚さとする）

オ 製本方法 提案による

(4) 広報冊子の内容

基本的な掲載内容は以下のとおりとする。ただし、受託者からの提案により構成を変更することを妨げるものではない。

【小学生向け】

①建設産業に関するデータや仕事内容・職種紹介など

②BUILD OITA で実施している取組など

（各冊子で異なる事例を掲載することが好ましい）

【中学生向け】

①建設産業に関するデータや仕事内容・職種紹介など

②BUILD OITA で実施している取組など

（各冊子で異なる事例を掲載することが好ましい）

③建設産業従事者・県内工業高校生へのインタビュー（3名以上）

④県内の建設系学科を有する高校の紹介

【高校生向け】

①建設産業に関するデータや仕事内容・職種紹介など

②BUILD OITA で実施している取組など

（各冊子で異なる事例を掲載することが好ましい）

③建設産業従事者・県内大学生へのインタビュー（2名以上）

④建設系学科を有する県内大学の紹介

・原稿の作成においては、内容、デザイン、レイアウト、その他の詳細について、BUILD OITA と随時協議を行い、BUILD OITA からの提案により変更可能なものとする。

・制作に必要な大分県の統計データ及び①、②の取組に関する情報は BUILD OITA が提供する。

・インタビュー等の取材対象者については受託者からの要求により、可能な限りにおいて BUILD OITA が紹介する。

(5) スケジュール

公示～契約：6月下旬～8月中旬

取材・執筆：8月下旬～11月中旬

校正・調整：11月中旬～12月中旬

印刷・製本：12月中旬～1月下旬

完成・納品：1月31日

(6) 広報冊子の配送

- ・BUILD OITA 各会員団体へ指定する部数（最大34箇所）を配送すること。
（配送先については別紙参照）納品期限は令和8年1月31日とする。
- ・配送部数の内訳については、BUILD OITA との協議により調整可能なものとする。

5 著作権等について

- ・制作にあたって使用する人物などの著作権や肖像権等の権利関係は、受託者において処理するものとする。また、第三者の商標権、肖像権、著作権その他諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、第三者の権利を侵害していた場合に生じる一切の責任は受託者が負うものとする。
- ・本業務で制作したデータやイラスト、文書等の成果物に係る著作権及び版権は、すべて BUILD OITA に帰属するものとする。

6 業務の完了報告

業務の完了後、委託業務の実施内容及び成果をまとめた報告書を作成し、令和8年2月10日までに提出すること。

7 その他

- (1) 企画提案書提出期限までに本業務の委託内容及び委託上限額を変更することがある。その場合は参加者に通知をするので変更内容にて企画提案書を提出するものとする。
- (2) 契約にあたっては、企画提案等の内容について、BUILD OITA と委託候補者との協議により、必要に応じて修正できるものとする。
- (3) 契約締結後、本業務の工程について明確かつ詳細に作成すること。
- (4) 専任の担当者を配置し、BUILD OITA との打合せ会等に担当者等を出席させること。
また、電話、メール等にて速やか、かつ確実な連絡体制をとること。
- (5) 本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏えいしてはならない。
- (6) 本仕様書において明示なき事項または疑義が生じた場合、その都度、BUILD OITA

と協議すること。